

次のとおり、移住者就業スキルアップ支援事業業務委託契約に関する提案競技を実施するので公示する。

令和8年3月4日

大分県知事 佐藤 樹一郎

募集要項

1 趣旨

本業務は、大分県への移住を希望する若年者に対し、キャリア相談、就職先の紹介・斡旋といった伴走型の転職支援に加え、女性向けキャリアスクールの活用や資格取得によるスキルアップ支援を通じて、移住と県内中小企業への就職を促進することを目的とするものである。

この事業の委託先の選定に関し、提案競技に参加しようとする者が遵守しなければならない事項を定める。

なお、募集要項と、県が公表したその他の資料等との間に異なる点がある場合は、募集要項が優先する。

2 契約に付する事項

(1) 業務名

移住者就業スキルアップ支援事業業務委託

(2) 履行場所

大分県大分市大手町3-1-1 大分県庁 おおいた創生推進課

(3) 履行期限

契約締結日から令和9年3月31日まで

(4) 業務概要

別紙「移住者就業スキルアップ支援事業業務委託仕様書」のとおり

(5) 委託料の限度額

26,099,700円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

※令和8年第一回定例大分県議会において、予算の承認を得ることができない場合は、契約しないものとする。

3 参加資格

応募資格を有する者（共同事業体の場合は全ての構成員）は、参加申込書の提出期限日において、次に掲げる（1）～（8）の要件の全てに該当する者となります。

- (1) 単独又は2者以上の共同事業体であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和8年3月4日(水)時点で、大分県の競争入札参加資格(物品・役務等)を有していること。
- (4) 県から競争入札参加資格(物品・役務等)の停止措置を受けていないこと。
- (5) 公告日以前3ヶ月以内に、手形交換所で不渡手形若しくは不渡小切手を出した事実または銀行若しくは主要取引先からの取引停止等を受けた事実がないこと。
- (6) 破産法(平成16年法律第75号)の規定に基づく破産の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定に基づく更正手続開始の申立てまたは民事再生法(平成11年法律225号)の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (7) 自己または自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
 - イ 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
 - ウ 暴力団員が役員となっている事業者
 - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約または資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - カ 暴力団(員)に経済上の利益や便宜を供与している者
 - キ 役員等が暴力団(員)と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - ク 暴力団または暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。
- (8) 大分県庁で行う審査委員会でのプレゼンテーションに参加できること。
(オンラインでの参加を可能とし、オンライン参加の場合は審査委員会の当日までにオンライン会議システムのID・パスワード等の送付を行う)

4 提案方法

(1) 参加資格申請

提案競技への参加を希望する者は、次の①から③の書類を指定ファイル形式で令和8年3月11日(水)16時00分までにメールで提出すること。(提出後の到着確認を電話で必ず行うこと。)

- ① 参加申込書(別紙様式1) PDFファイル
- ② 誓約書(別紙様式2) PDFファイル
- ③ 提案者概要書(別紙様式3) PDFファイル

(2) 提案書類について

提案書は、下表により作成し、PDFファイルで提出期限までにメールで提出すること。

①表紙	会社名、担当者名及び電話番号等連絡先を明記すること。	様式自由 (A4版)
②提案	<p>仕様書に沿って事業の趣旨を踏まえ、<u>下記の項目番号を記載し、順序に沿って具体的に提案すること。</u></p> <p>1 法人概要、本事業へ提案した動機</p> <p>2 提案内容</p> <p>(1) 移住者就業スキルアップ支援に関すること</p> <ul style="list-style-type: none">① 本事業に参画する有料職業紹介事業者について (許可証の写し、過去の職業紹介実績等)② キャリアアドバイザーの設置について(スキル、経歴、保有資格等)③ キャリア相談における伴走型支援の業務計画 <p>※仕様書6 業務内容(1)②ア～カの順序に沿って提案すること。</p> <p>(2) 女性向けキャリアスクールの活用によるスキルアップ支援に関すること</p> <ul style="list-style-type: none">① 本事業に参画するキャリアスクールについて(過去の経歴及び実績等)② キャリアスクールの支援内容及び業務計画 <p>(3) 資格取得スキルアップ支援に関すること</p> <ul style="list-style-type: none">① 資格取得スキルアップの支援内容及び業務計画 <p>(4) 参加者募集及び情報発信</p> <ul style="list-style-type: none">① 広報計画② イベント内容、イベント実施にかかる広報計画 <p>(5) その他本事業に付随する自主提案</p>	様式自由 (A4版)

③スケジュール	事業執行スケジュールを具体的に提案すること。	様式自由 (A 4版)
④過去実績等	過去の類似業務の実績を証明すること。	様式自由 (A 4版)
⑤業務執行体制表	事業に関わる予定職員の所属、氏名を一覧表にして添付すること。また、県との打合せ等に出席する専任担当者を明記すること。	様式自由 (A 4版)
⑥見積書	仕様書の7対象経費等①～⑤の項目ごとに事業を実施するために必要な単価、金額を記載すること。	様式自由 (A 4版)

(3) 提出期限及び提出先

①提出期限：令和8年3月18日（水）16時00分（必着）

②提出先：大分県企画振興部 おおいた創生推進課
a10113@pref.oita.lg.jp

(4) その他

参加申込書提出後に参加を辞退する場合は、「辞退届（別紙様式4）」を提出すること。

5 質問の受付及び回答

(1) 受付方法

提案を行うにあたり疑義が生じた場合は、以下リンク先のフォーム（簡易申請システム）により、令和8年3月11日（水）16時00分までに照会すること。

URL: <https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/surveys/7896586369780305389>

(2) 回答

質問に対する回答は、受付後2日（土曜日、日曜日を除く）を目途に、応募者全てに対してメールで行う。

6 審査及び結果通知

(1) 提案書等の審査は、以下に定める審査委員会に諮り、委託候補者を選定する。なお、応募者が多数の場合は、「7 その他」に定めるとおり予備審査を行う場合がある。

日時：令和8年3月26日（木）10時00分から開始予定

場所：大分県庁舎本館3階31会議室もしくはオンライン会議システム

内容：プレゼンテーション15分 質疑10分程度

*PC（事前提出した企画提案書の電子データを保存したもの）

及び PC モニターは県にて用意する。

* 審査委員会の詳細は、提案者に対して個別に連絡を行う。

- (2) 審査は別添「評価項目及び配点」に基づき行う。
- (3) 提案書の提出のあった者全てに対して、審査結果についてすみやかにメールで通知する。
- (4) 最優秀提案を行った者を委託候補者とする。ただし、委託候補者との契約が成立しない場合は、次点の者を委託候補者とする。なお、応募者が 1 者のみの場合、審査結果において基準点（6 割）を満たすときは、当該応募者を最優秀提案者とする。基準点に満たないときは、再度公募する。

また、委託候補者が審査委員を通じて不正な行為をなし、審査結果を自らに有利たらしめたことが判明したときは、契約を締結しない。なお、契約締結後に判明したときは、当該契約を無効とする。

7 その他

- (1) 提案書等の作成、提出等に要する経費は、参加者の負担とする。
- (2) 提出された提案書等は返却しない。なお、提案書等は、選定業務以外に使用しない。
- (3) 県と受託者の協議により、提案された内容の一部が変更されることがある。
- (4) 提案者が 5 社を超える場合、事務局により書面による予備審査を行う。予備審査を実施した場合は、その結果を令和 8 年 3 月 23 日（月）16 時 00 分までにすべての提案者にメールにて通知する。
- (5) 提案内容に含まれる特許権など法律に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、参加者が負うものとする。

8 参加申込書・提案書等の提出及び本事業に関する問い合わせ先

〒870-8501 大分県大分市大手町 3 丁目 1 番 1 号

大分県企画振興部 おおいた創生推進課

TEL 097-506-2039 / E-mail a10113@pref.oita.lg.jp

別添

評価項目及び配点

評価項目	評価基準	配点
業務の目的及び内容	<ul style="list-style-type: none"> 全体として仕様書で定める目的を理解した提案となっているか。 	10
キャリアアドバイザーの設置、キャリア支援の内容及び業務計画	<ul style="list-style-type: none"> 就職・転職についての情報提供やキャリア支援を的確に行える知識・経験があるか。 キャリア相談のヒアリングから、就職試験に関するサポート、就職後のフォローアップまで円滑に行える体制がとられているか。 関係機関との調整力等、移住・就職に向けたサポート体制は十分であるか。 	20
女性向けキャリアスクールの活用によるスキルアップ支援	<ul style="list-style-type: none"> ターゲットがスキルアップすることで就職等ができる支援内容やスケジュールになっているか。 ターゲットを集客できる体制や実績はあるか。 	10
資格取得スキルアップ支援	<ul style="list-style-type: none"> 資格等の取得についての情報提供や取得支援を的確に行える知識・経験、円滑な体制がとられているか。 資格取得スキルアップ支援の内容やスケジュールは効果的なものとなっているか。 	10
参加者募集及び情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ターゲットに対して、効果的な広報計画になっているか。 最大の広告効果となる目標値が設定されているか。 広告手段は、効果的な内容が提案されているか。 	10
自主提案	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書で定める目的を理解した効果的な自主提案が提案されているか。 	10
コストパフォーマンス	<ul style="list-style-type: none"> 予定価格と比較して、適当な提案となっているか。 コストの低減が図れているか。 	10
業務執行体制能力、過去の実績	<ul style="list-style-type: none"> 業務が安定的に実施される体制となっているか。また、過去に同様の業務の実績があるなど、必要な知見やノウハウを有しているか。 	20
合 計		100